

議案第21号

令和5年度鶴ヶ島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
令和5年度鶴ヶ島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を別紙のとおり定める。

令和6年2月21日提出

鶴ヶ島市長 齊藤芳久

提 案 理 由

令和5年度歳入歳出予算を精査した結果、後期高齢者医療広域連合納付金に要する経費を補正したいので、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出するものである。

令和 5 年度

鶴ヶ島市後期高齢者医療特別会計
補正予算書（第 1 号）

令和5年度鶴ヶ島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和5年度鶴ヶ島市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,968千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,096,993千円とする。

第2条 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月21日提出

鶴ヶ島市長 齊藤 芳久

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項
3 繰入金	1 一般会計繰入金
4 繰越金	1 繰越金
5 諸収入	1 延滞金、加算金及び過料
歳 入	合 計

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
161,680	△5,472	156,208
161,680	△5,472	156,208
1,636	440	2,076
1,636	440	2,076
1,233	64	1,297
2	64	66
1,101,961	△4,968	1,096,993

歳出

款	項
1 後期高齢者医療広域連合納付金	1 後期高齢者医療広域連合納付金
歳出	合計

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
1,099,094	△4,968	1,094,126
1,099,094	△4,968	1,094,126
1,101,961	△4,968	1,096,993

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	161,680	△5,472	156,208
4 繰越金	1,636	440	2,076
5 諸収入	1,233	64	1,297
歳入合計	1,101,961	△4,968	1,096,993

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,099,094	△4,968	1,094,126
歳 出 合 計	1,101,961	△4,968	1,096,993

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
0	0	△4,968	0
0	0	△4,968	0

2 歳 入

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
3		繰入金	161,680	△5,472	156,208
	1	一般会計繰入金	161,680	△5,472	156,208
	1	一般会計繰入金	161,680	△5,472	156,208
4		繰越金	1,636	440	2,076
	1	繰越金	1,636	440	2,076
	1	繰越金	1,636	440	2,076
5		諸収入	1,233	64	1,297
	1	延滞金、加算金及び過料	2	64	66
	1	延滞金	1	64	65
歳 入 合 計			1,101,961	△4,968	1,096,993

(単位 千円)

節		説明	
区分	金額		
1 一般会計繰入金	△5,472	一般会計繰入金	△5,472
1 繰越金	440	繰越金(過年度保険料分)	440
1 延滞金	64	保険料延滞金	64

3款 繰入金 1項 一般会計繰入金 ～ 5款 諸収入 1項 延滞金、加算金及び過料

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳					
				特 定 財 源			一般財源		
				国県支出金	地方債	その他			
1		後期高齢者医療広域連合納付金	1,099,094	△4,968	1,094,126	0	0	△4,968	0
	1	後期高齢者医療広域連合納付金	1,099,094	△4,968	1,094,126	0	0	△4,968	0
	1	後期高齢者医療広域連合納付金	1,099,094	△4,968	1,094,126	0	0	△4,968	0
							△4,968		
				(繰) 一般会計繰入金				△5,472	
				(繰) 繰越金 (過年度保険料分)				440	
				(諸) 保険料延滞金				64	
歳 出 合 計			1,101,961	△4,968	1,096,993	0	0	△4,968	0

節		説明
区分	金額	
18 負担金、補助及び交付金	△4,968	
		(保険年金課) 後期高齢者医療広域連合納付金 △4,968
		負担金 △4,968